

要配慮者利用施設の防災担当者研修会 ～津波避難について～

徳島県 防災対策推進課
令和8年7月30日

南海トラフ巨大地震はどんな地震？

- 揺れの大きさ **震度 6 弱から震度 7**
- **身動きがとれない揺れが長く続く**
- **「津波」「火災」「液状化」などの「複合災害」**

概ね100～150年
の間隔で発生

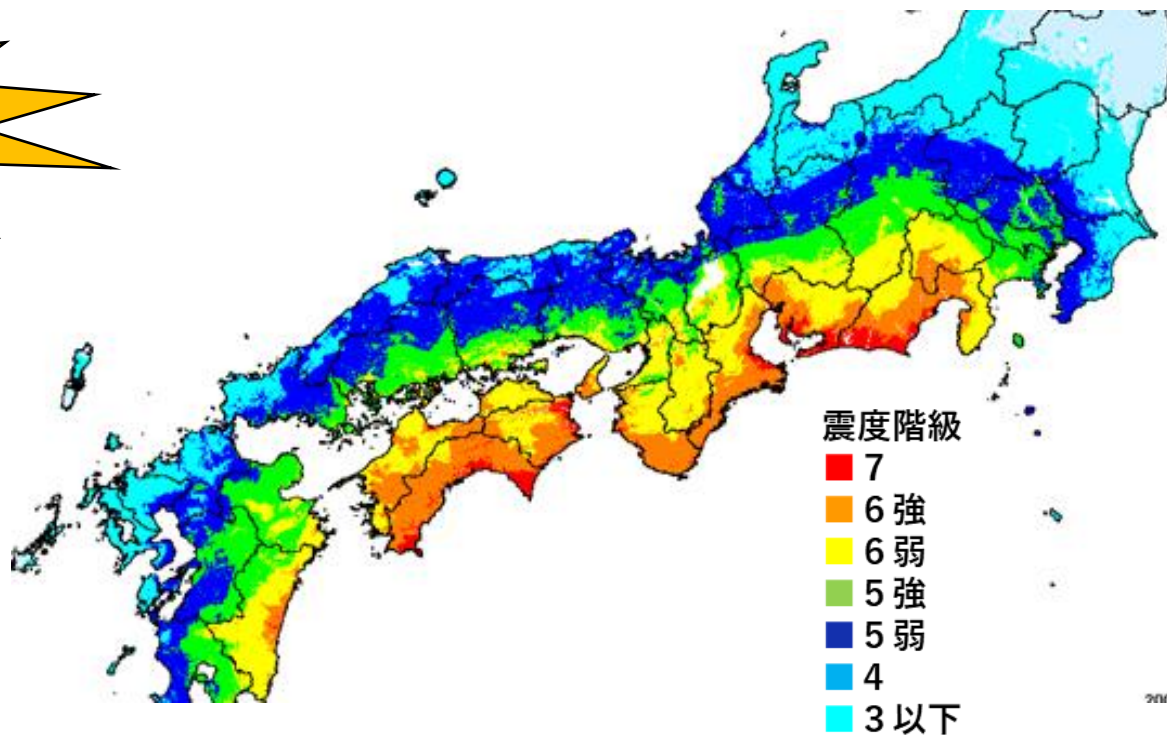
今後30年以内の発生確率
(M 8～M 9 クラスの地震)

① 60%～90%程度以上

- ・室戸岬（室津港）の隆起データの
不確実性を踏まえ算定

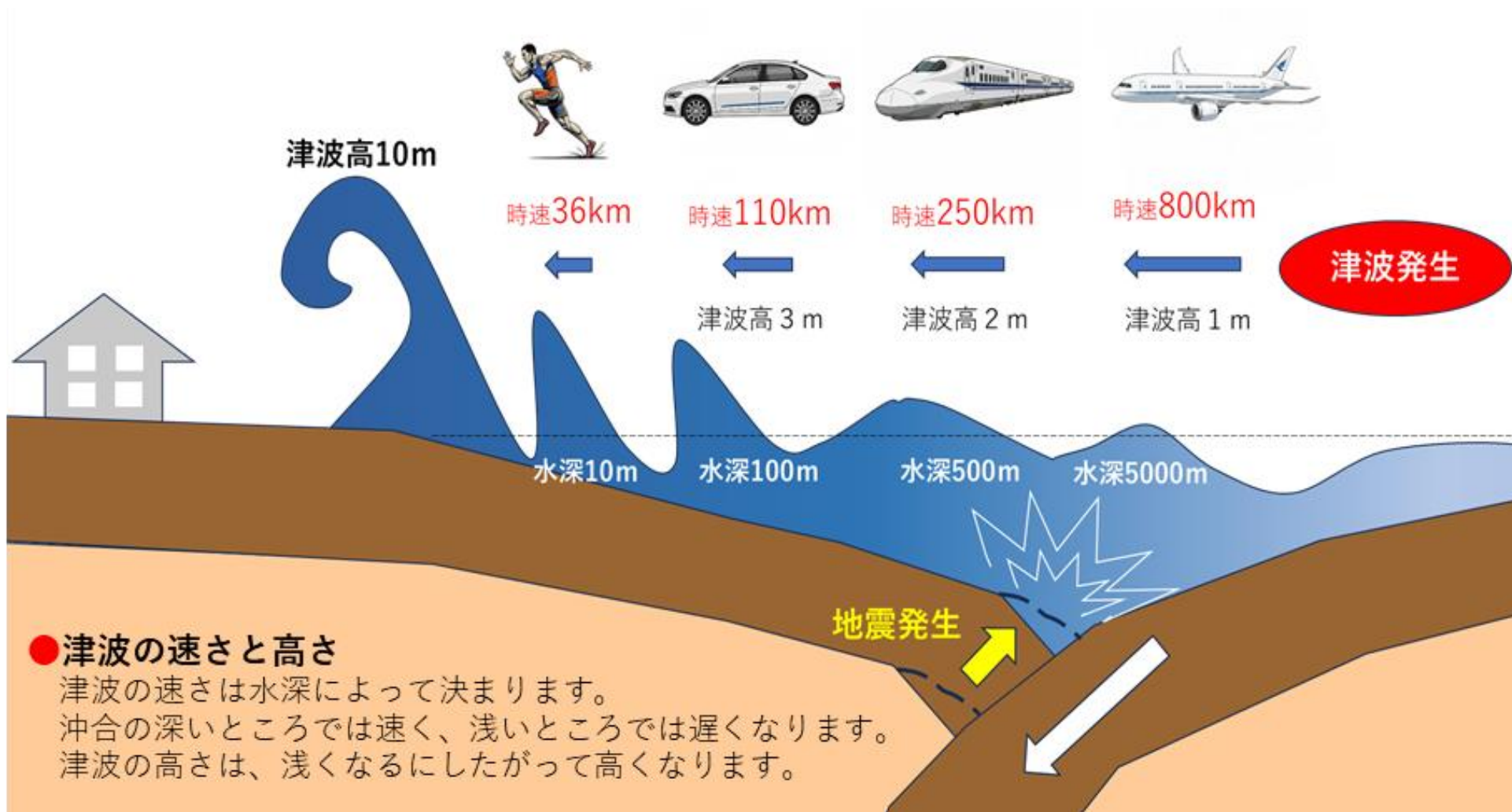
② 20%～50%

- ・地震の平均活動間隔から算定



出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（内閣府）報告書説明資料（令和 7 年 3 月 3 1 日公表）より

津波を知ろう！



津波を知ろう！

- 海岸に近づくほど**急激に高く**なります。
- 津波の伝播速度は非常に速く、
見てから逃げるのでは間に合いません。
- 津波は「引き」から始まるとは限りません。
“潮が引いたら逃げればよい” というのは大きな間違いです。
- 津波の力は非常に強く、**高さ20～30cm程度の津波**であっても
速い流れに巻き込まれるおそれがあります。
- 車椅子や歩行器を利用している方にとっては、
さらに低い水位でも移動が**困難・危険**になります。
- 沿岸の地形の影響などにより、**局所的に高くなる**ことがあります。
- 津波は繰り返し襲ってきます。
後から来る津波の方が高くなることもあります。
- 広い範囲の沿岸に津波が到達し、津波が**半日や1日以上**継続することもあります。



災害リスクを知ろう！



津波浸水想定

地形や堤防の影響を考慮した詳細な浸水域の予測



南海トラフ巨大地震被害想定

建物被害やライフライン断絶など、生活への影響を予測



津波災害警戒区域 (イエローゾーン)

避難体制を特に整備すべき区域として指定



津波 ハザードマップ

建物被害やライフライン断絶など、生活への影響を予測



正しく恐れ、具体的な避難行動につなげる

※これらの公表資料は県や各市町村のホームページで確認可能です

徳島県津波浸水想定とは？

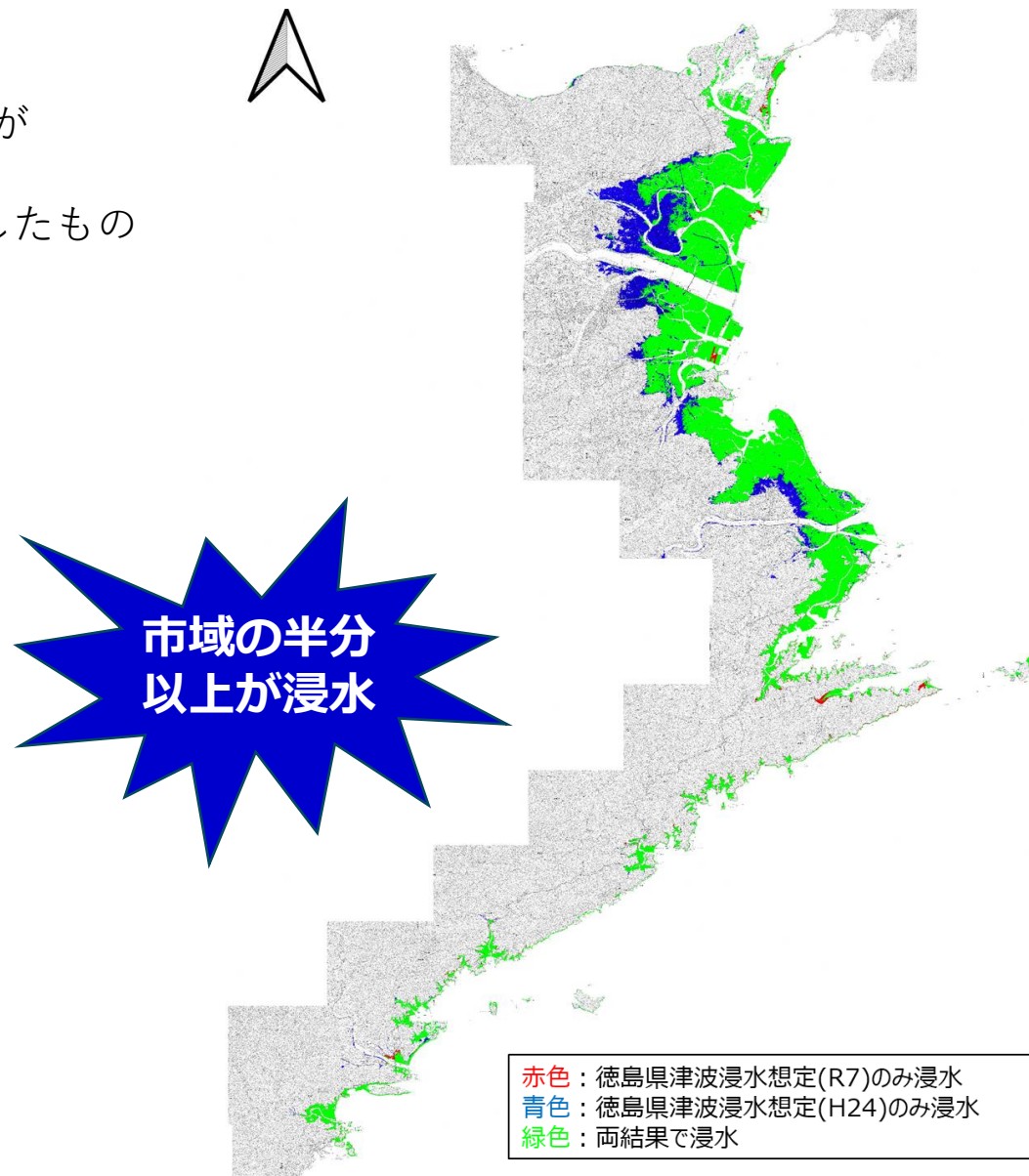
- 発生頻度は極めて低いものの、想定される最大クラスの地震による津波が発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を示したもの

■ 浸水深 1 cm以上

単位 : km²

市町村	R7.9徳島県	備考
鳴門市	27.9	
松茂町	11.1	
北島町	1.9	
藍住町	0.0	0.04km ²
徳島市	40.1	
小松島市	25.8	
阿南市	37.0	
美波町	5.3	
牟岐町	2.5	
海陽町	7.3	
計	158.9	

(参考)	H24.10徳島県	R7.3内閣府
県全体	201.4	148.6



浸水深・津波到達時間(鳴門市～阿南市)

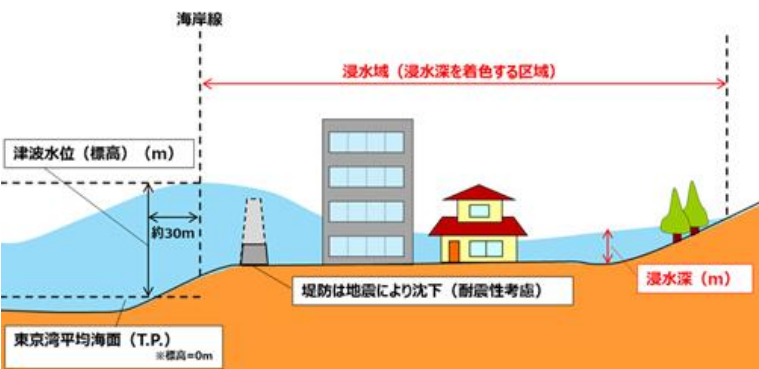
●津波到達時間(+1m)

堤防より陸側において、標高の低いところでは浸水被害が発生する恐れのある水位変化が生じるまでの時間

●津波影響開始時間(±20cm)

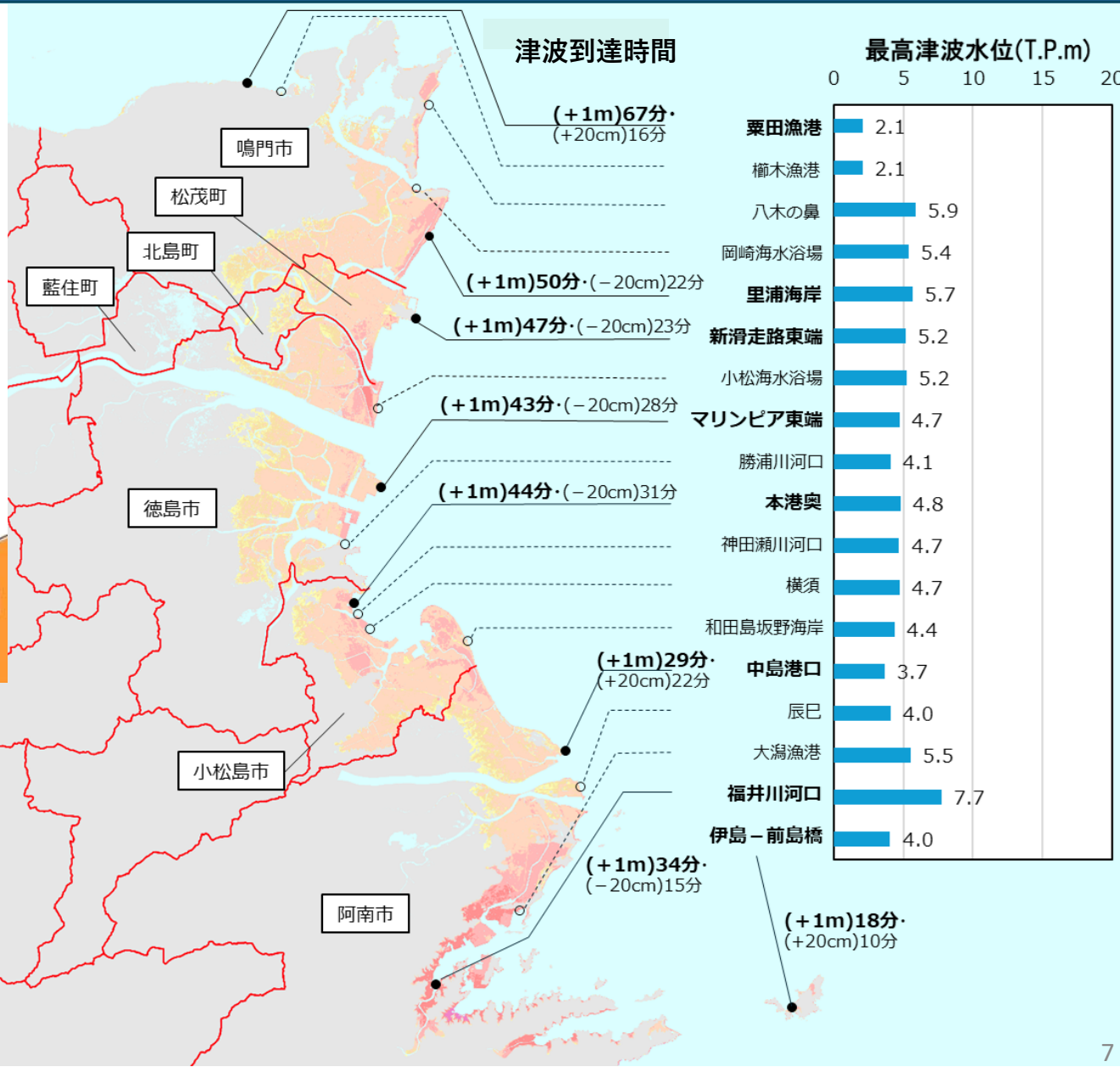
海辺にいる人々の人命に影響が出る恐れのある水位変化が生じるまでの時間

(注) 図中(-20cm)表示がある地点は、+20cmより-20cmの水位変化が先に生じる地点を示す。



浸水深(m)

20.0～
10.0～20.0
5.0～10.0
3.0～5.0
1.0～3.0
0.5～1.0
0.3～0.5
～0.3



徳島県南海トラフ巨大地震被害想定

小松島市の被害想定

■死者数

	揺れ	急傾斜地	津波	火災	ブロック 塀転倒等	合計
冬・深夜	320	若干数	5,800	若干数	0	6,100
夏・昼	140	若干数	4,000	若干数	若干数	4,200
冬・夕	200	若干数	4,100	若干数	若干数	4,300

➡「冬・深夜」発生の際には県内最大の被害

■建物全壊・焼失棟数

揺れ	液状化	急傾斜地	津波	火災	合計
5,100	70	10	3,600	20	8,900

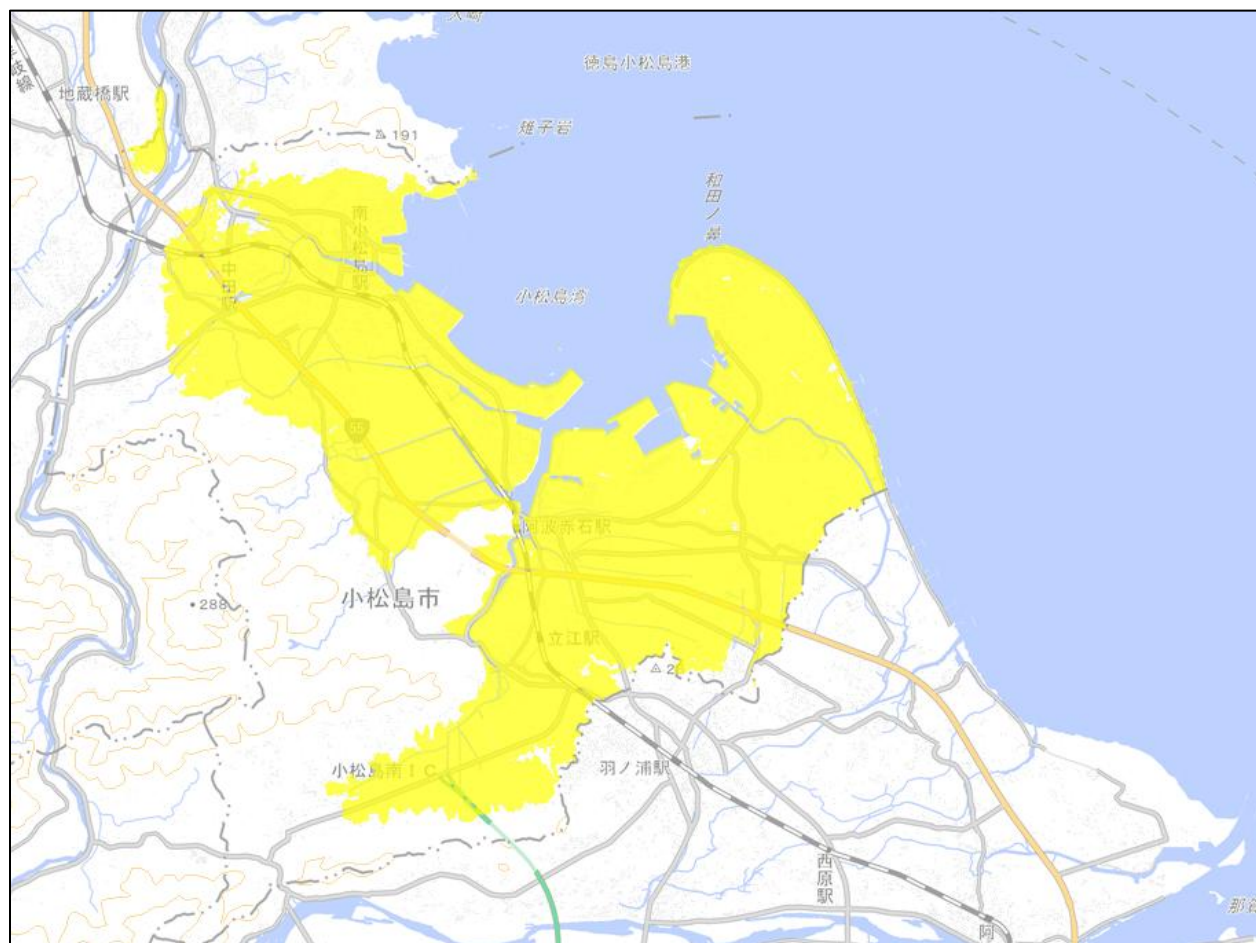
注：端数処理の方法により、合計が一致しない場合がある

津波災害警戒区域（イエローゾーン）

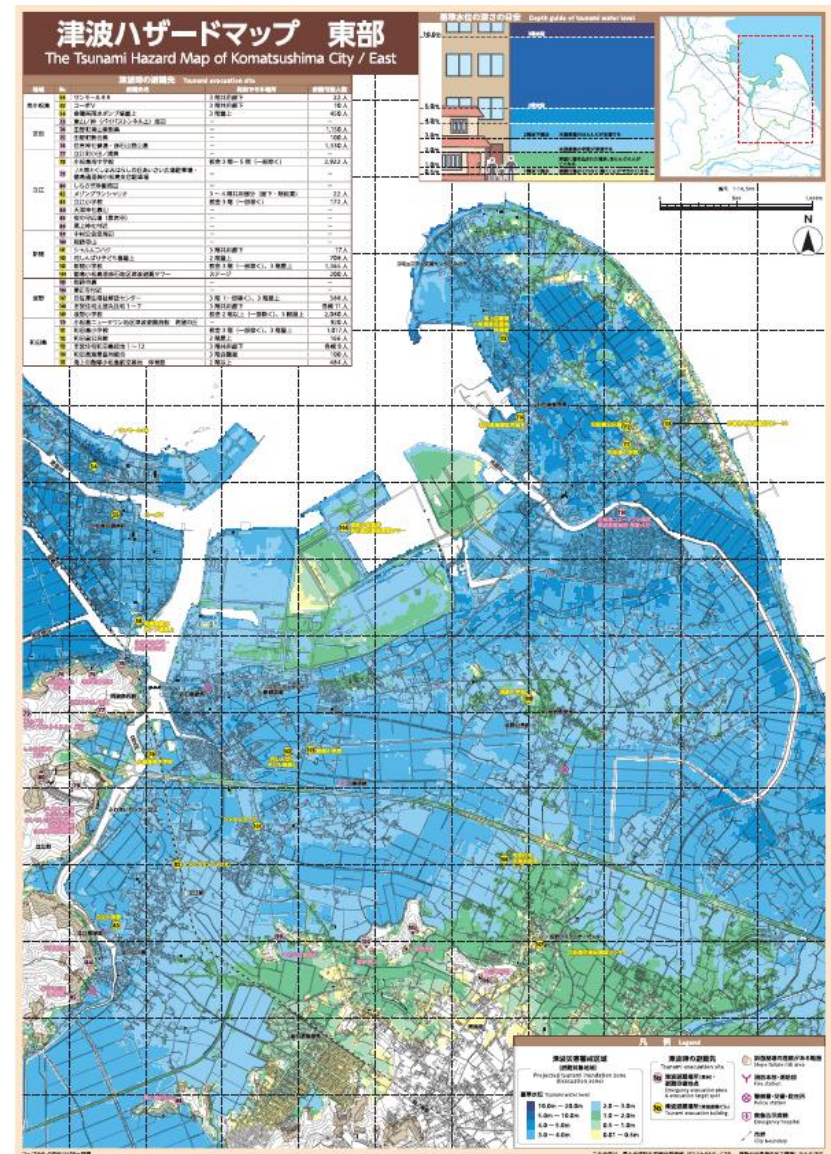
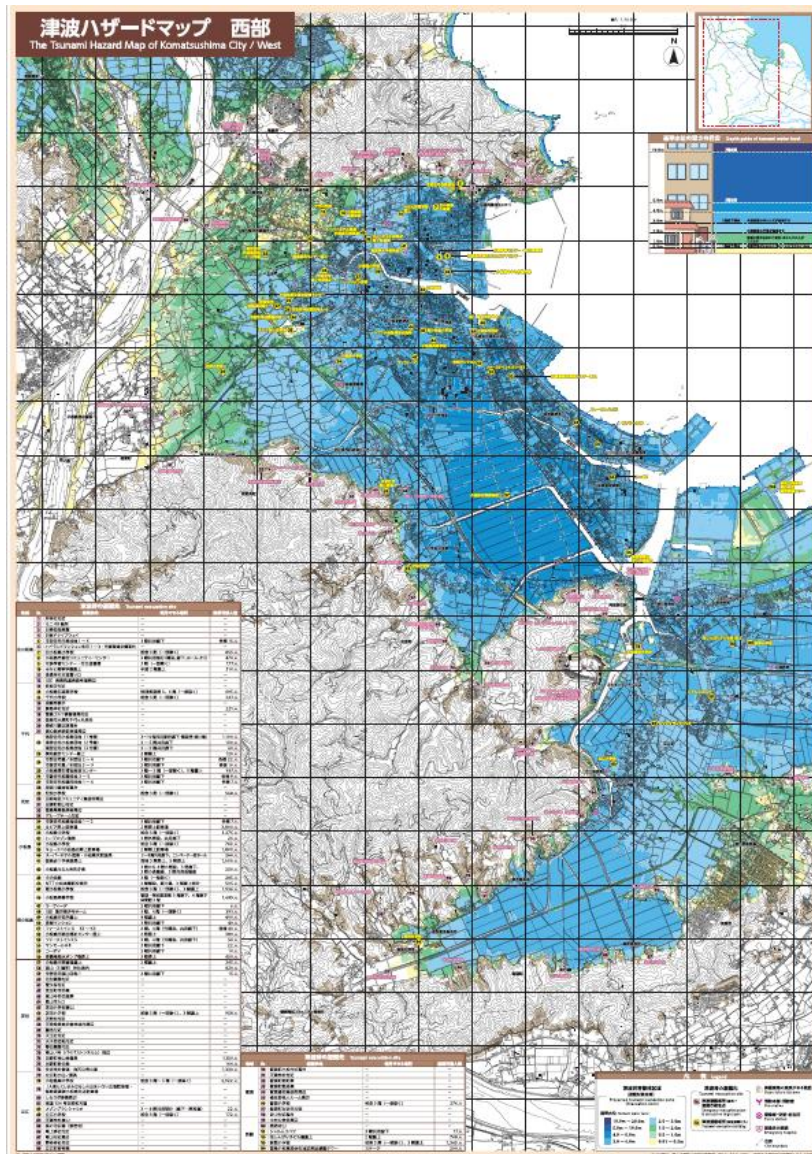
最大クラスの津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域

<指定の区域>

津波浸水想定における浸水域（浸水深1cm以上）と同じ



津波ハザードマップ



注：令和4年時点

避難の判断（津波警報・注意報）

東日本大震災は地震発生から約41時間後にすべてが解除

（発生）3月11日 14時46分 （県内発表）3月11日 14時49分 （県内解除）3月13日 7時30分

気象庁は、津波による災害の発生が予想される場合に、
地震発生後約3分を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を発表

- ・ 予想される津波の「最大波の高さ」
- ・ 最も早い津波の第一波の「到達予想時刻」

到達予想時刻・予想高さ		
大津波警報 (予想高さ)		
〇〇 県	津波到達中と推測	巨大
×× 県	10時30分	巨大
：	：	：
津波警報		
△△ 県	11時00分	高い
□□ 県	12時00分	高い
：	：	：



M 8 を超える巨大地震の場合

- 正確な地震の規模をすぐに把握できないため
最大の津波想定等をもとに、津波警報・注意報を発表
- 最初に発表される大津波警報や津波警報は予想される
津波の高さを「**巨大**」や「**高い**」という言葉で発表

正確な地震の規模がわかった場合

- 予想される津波の高さを
「**1m・3m・5m・10m・10m超**」の**5段階**で発表
3~5mの津波が予想された場合は
「大津波警報」・「予想される津波の高さは5m」と発表

分類	予想される津波の高さ	
	高さの区分	発表する値
大津波警報	10m～	10m超
	5m～10m	10m
	3m～5m	5m
津波警報	1m～3m	3m
津波注意報	0.2m～1m	1m

避難の判断（南海トラフ地震臨時情報）

- 想定震源域でM6.8以上の地震が発生
- 通常と異なる地殻変動を観測した場合



地震発生から5～30分で気象庁は、

南海トラフ地震臨時情報（調査中）
を発表！



対応をとる必要がある場合は

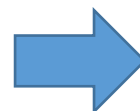
地震発生から最短2時間後、

3つのケースで臨時情報が出される！

避難の判断（南海トラフ地震臨時情報）

①巨大地震警戒

プレート境界でM8以上が発生



2時間後～1週間

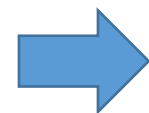
日頃の備え再確認

津波からの避難が
間に合わない地域では

1週間の事前避難

②巨大地震注意

M7以上の地震または異常なゆっくりすべり

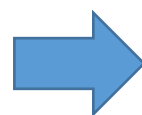


2時間後～1週間

日頃の備え再確認

③調査終了

①②の条件を満たさない



2時間後～1週間

注意しつつ通常の生活

「巨大地震警戒」が発表された場合

各市町村が定める下記の地域にお住まいの方は
1週間の事前避難をしてください。

①事前避難対象地域

避難対象者：全住民

避難情報の発令：避難指示

避難に
時間が
かかる人

- ☐ 高齢者
- ☐ 介助の必要な人
- ☐ 病気のある人
- ☐ 赤ちゃんや小さな子供
- ☐ 妊婦さん
- ☐ 障がいのある人

チェックあり

②高齢者等事前避難対象地域

避難対象者：高齢者などの要配慮者

避難情報の発令：高齢者等避難

高齢者等避難



高齢者等は避難

③その他事前避難地域等

事前避難対象地域

R8.4.1現在

	津波に備えた避難		その他 事前避難地域等
	①住民事前避難対象地域 (避難指示)	②高齢者等事前避難対象地域 (高齢者等避難)	
徳島市	—	—	土砂災害警戒区域（避難指示） 避難行動要支援者
鳴門市	—	—	—
小松島市	金磯町（一部）、和田津開町（一部）、和田島町（一部）、豊浦町（一部）、坂野町（一部）	小松島町（一部）、横須町（一部）、金磯町（一部）、芝生町（一部）、日開野町（一部）、立江町（一部）、和田津開町（地域の半分以上）、赤石町（一部）、大林町（一部）、間新田町（地域の半分以上）、和田島町（一部）、豊浦町（地域の半分以上）、坂野町（一部）	—
阿南市	—	—	—
牟岐町	—	浸水想定区域全域	—
美波町	—	【日和佐】 恵比須浜、恵比須浜田井、東町、戎町、中村町、奥河町、本町、西町、大久保、西河内、桜町、弁才天、外磯町、奥潟 【由岐】 阿部、志和岐、東由岐、西の地、西由岐、田井、木岐	—
海陽町	イナ、栗浦、伊勢田下、浜、松原、前田、橋ノ本、堤ノ外、山下、東町、金目、寿町、正梶南、正梶北、那佐（穴喰）、弁天町A、弁天町B、北町（穴喰）、新町（穴喰）、新北町、竹ヶ島	イナ、栗浦、伊勢田下、鯖瀬、大田、東、浜、松原、前田、浜崎、橋ノ本、西分、町内、堤ノ外、山下、那佐（海部）、仲町、東町、南町（海部）、北町（海部）、愛宕町、横町、久保松本、久保西、久保前、久保東、久保北、金目、桜町、市場町、寿町、戎町、松原南、松原北、新町（穴喰）、新畑町、新北町、正梶南、那佐（穴喰）、西かじや、西南町、西本町、竹崎（ア）、中通町、中南町、中本町、東かじや、東本町、八幡町、南町（穴喰）、板取西、浜南西、浜南中、浜南東、北町（穴喰）、弁天町A、弁天町B、北柳西、竹ヶ島	—
松茂町	—	—	—
北島町	—	—	—
藍住町	—	—	—

避難確保計画の策定

①基本的な事項

施設が有する
災害リスクの把握

②防災体制に 関する事項

役割分担、情報収集・
伝達体制の構築

③避難誘導に 関する事項

安全な避難先、避難経路
避難方法の確立

④施設の整備に 関する事項

避難に必要な資機材や
装備、備蓄品の確保

⑤防災教育・ 訓練実施に 関する事項

計画の実効性を高める
教育・訓練の実施

防災体制：いつ・誰が・何をするか

記載する 情報

防災気象情報等に基づいて確立する注意体制、警戒体制、非常体制について、いつ（判断時期）、だれが（対応要員）、なにを（活動内容）行うか

- 利用者の円滑な避難を図るためには、防災体制を機能的に組織する必要があります。
- 職員だけで利用者の避難が困難な場合は、地域住民や利用者の家族等の**外部の協力を得て体制を構築**しましょう。

名 称	役 割
統括指揮者	・状況を把握し全体を指揮する ・警戒レベルに応じて、避難開始の判断を行う
情報連絡班	・防災気象情報や避難情報を収集し、統括指揮者や職員に情報を伝達する ・市町村等の関係機関や避難先、利用者の家族と連絡を取り合う
避難誘導班	・利用者の避難誘導を行う
装備品等準備班	・避難に必要な設備や装備品・備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検・準備する ・避難に必要な車両の手配や持ち出し品を運搬する ・利用者への装備品の装着等を行う

避難のポイント

早く・近くの・高いところへ

津波避難のタイミング

海岸近くで地震の揺れを感じたら「津波警報・注意報」を待たずに地震の揺れを感じなくても「津波警報・注意報」が発表されたら

直ちに避難！

避難する(した)際の留意事項

周囲の方にも声をかけて一緒に避難

安全が確認(避難指示が解除)されるまでは、避難場所から帰らない



突喰津波避難タワー（海陽町突喰）

■津波に関する統一標識



【津波避難ビル】

「津波に対しての安全な避難場所（津波避難ビル）」の情報を表示。



【津波避難場所】

「津波に対しての安全な避難場所（高台）」の情報を表示。



【津波注意】

地震が起きた場合、津波が来襲する危険のある地域を表示。

「避難場所」と「避難所」の違いにご注意ください

◆避難場所

津波や洪水などの危険から命を守るために一時的に避難する安全な場所です。（災害種別ごとに指定）

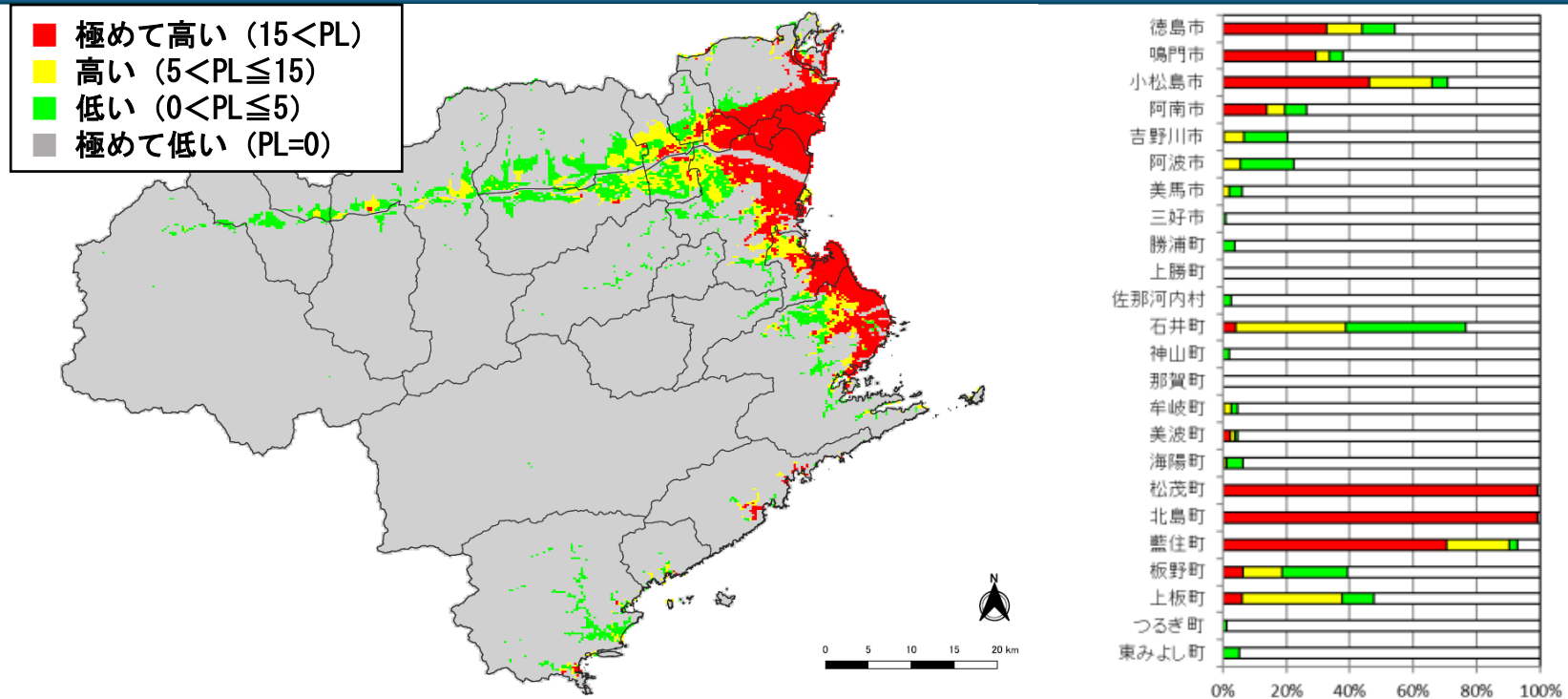
◆避難所

自宅が被災した方などが一定期間生活を送るための滞在施設です。

津波から避難する場合は、必ず「避難場所（津波）」へ避難してください。



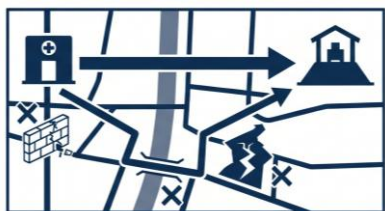
避難経路を阻む液状化リスク



出典：「浦安市における東日本大震災の記録」

出典：石川県ホームページ

避難経路設定のポイント



避難経路の複数確保（ルート多重化）

メインルートだけでなく、サブルートを必ず設定します。平時から歩き、液状化危険度の高いエリア、ブロック塀の倒壊リスク、古い橋梁を極力避けるルートを選定してください。



避難手段の切り替え（手段多重化）

状況に応じて、車椅子、担架、おんぶなど、避難手段を即座に切り替えられるよう、機材の準備と訓練が必要です。



地域（共助）との連携体制づくり

施設職員だけの誘導が困難な場合に備え、地元自治会や消防団などの避難支援協力者と平時から協定を結び、合同訓練を行っておくことが不可欠です。



「南海トラフ地震臨時情報」発表時の事前避難

「臨時情報（巨大地震警戒）」等が発表された段階で、施設を事前休業する、利用者を安全な地域の系列施設へ事前に移動させるなど、被害を未然に回避することが大切です。

施設の整備：避難に必要な装備・備蓄品



避難のための装備

垂直避難や悪路・急な坂道において、自力歩行が困難な方を安全かつ迅速に移動させる

- ☑階段避難車
- ☑布製担架
- ☑大型避難車



医療・ケア備蓄

停電や断水環境でも生命維持に必要な機器を動かし続け、不衛生な環境下での感染症発生を防ぐ

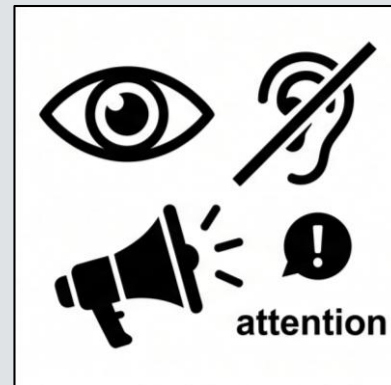
- ☑大容量ポータブル電源
- ☑携帯用酸素ボンベ
- ☑使い捨て医療・衛生用品



食事・排泄備蓄

一般の非常食や仮設トイレが使用できない方の身体状況に合わせ、安全な食事と衛生的な排泄環境を確保する

- ☑介護食
- ☑おむつ
- ☑ストーマ器具



情報伝達・パニック防止

騒音下やパニック状態の中で、聴覚障害や認知機能の低下がある方に状況を視覚的・直感的に伝える

- ☑コミュニケーションボード
- ☑筆談器具
- ☑光る警報器

施設において真に必要な備えは何か、今一度ご確認をお願いいたします

避難訓練の実施

実施のポイント

- ・ 訓練の**目的と目標を意識して**訓練を実施する。
- ・ 津波・洪水等の**災害の種類**や、日中・夜間といった**時間帯**等の設定を変更し、**施設の特性などを踏まえたシナリオ**にすることで、災害時の不測の事態に対し、臨機応変に対応できる可能性が高まります。

訓練の種類

パターン 1	立退き避難訓練、屋内安全確保訓練
パターン 2	情報伝達訓練、利用者の避難誘導・避難経路等の確認
パターン 3	ハザードマップ等を活用した図上訓練
パターン 4	設備や装備品、備蓄品、持ち出し品等の確認訓練
パターン 5	その他（防災研修など）



最後に ～津波から命を守る防災3原則～

● 想定にとらわれるな

ハザードマップは目安に過ぎない。想定を超える津波が来ることを前提に行動する。

● 最善をつくせ

渋滞や道路損壊を想定し、複数の避難経路を用意。

● 率先避難者たれ

施設責任者が迷えば利用者は逃げ遅れる。